

平成 28 年度立川市特別会計下水道事業補正予算（第 4 号）

上記の議案を提出する。

平成 29 年 2 月 23 日

提出者 立川市長 清水 庄 平

理由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 218 条第 1 項の規定による。



# 平成 28 年度立川市特別会計 下水道事業補正予算(第 4 号)

平成 28 年度立川市の特別会計下水道事業の補正予算(第 4 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 94,089 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,862,928 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は「第 2 表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 分担金及び負担金		14,748	△1,189	13,559
	1. 下水道整備負担金	14,748	△1,189	13,559
8. 市 債		951,200	△92,900	858,300
	1. 市 債	951,200	△92,900	858,300
歳 入 合 計		5,957,017	△94,089	5,862,928

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2. 事業費		3,000,142	△94,089	2,906,053
	1. 管渠整備費	1,515,966	△94,089	1,421,877
歳 出 合 計		5,957,017	△94,089	5,862,928

第 2 表 債務負担行為補正

(変更)

事 項	補 正 前	
	期 間	限 度 額
下水終末処理場汚泥消化槽等撤去工事	平成29年度	211,580

(単位：千円)

補 正 後	
期 間	限 度 額
平成29年度 平成30年度	313,580

第 3 表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	951,200	<p>証書借入又は証券発行</p> <p>事業進捗、市財政その他の都合により起債の全部又は一部を翌年度へ繰越し借り入れることができる。</p>	<p>5.0%以内</p> <p>ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率を適用する。</p>	<p>借り入れの時からすえ置きを含み、40年以内に償還する。</p> <p>ただし、市財政その他の都合によりすえ置き期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利債に借り換えすることができる。</p>

(単位：千円)

補		正		後	
限度額	起債の方法	利率	償還の方法		
858,300	証書借入又は証券発行  事業進捗，市財政その他の都合により起債の全部又は一部を翌年度へ繰越し借り入れることができる。	5.0%以内 ただし，利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について，利率の見直しを行った後においては，当該見直し後の利率を適用する。	借り入れの時からすえ置きを含み，40年以内に償還する。 ただし，市財政その他の都合によりすえ置き期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利債に借り換えすることができる。		





平成 28 年度立川市特別会計

下水道事業補正予算事項別明細書(第 4 号)

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金	14,748	△1,189	13,559
2. 使用料及び手数料	2,614,410		2,614,410
3. 国庫支出金	236,580		236,580
4. 都支出金	13,204		13,204
5. 繰入金	2,101,421		2,101,421
6. 繰越金	10,000		10,000
7. 諸収入	15,454		15,454
8. 市債	951,200	△92,900	858,300
歳入合計	5,957,017	△94,089	5,862,928

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国都支出金	地方債	その他	
1. 総務費	712,411		712,411				
2. 事業費	3,000,142	△94,089	2,906,053		△92,900	△1,189	
3. 公債費	2,242,853		2,242,853				
4. 予備費	1,000		1,000				
5. 繰出金	611		611				
歳出合計	5,957,017	△94,089	5,862,928		△92,900	△1,189	

2. 歳入

款(1)分担金及び負担金

項(1)下水道整備負担金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金	14,748	△1,189	13,559		
1 下 水 道 整 備 負 担 金	14,748	△1,189	13,559		
1 下 水 道 整 備 負 担 金	14,748	△1,189	13,559	1 下 水 道 整 備 負 担 金	△1,189
8 市 債	951,200	△92,900	858,300		
1 市 債	951,200	△92,900	858,300		
1 市 債	951,200	△92,900	858,300	1 下 水 道 債	△92,900
歳 入 合 計	5,957,017	△94,089	5,862,928		

説 明
単独処理区国立市負担金 建設費負担金
管渠分

特別会計下水道事業

3. 歳出  
 款(2)事業費  
 項(1)管渠整備費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	節	
					区 分	金 額
2 事 業 費	3,000,142	△94,089	2,906,053	特定財源 △94,089		
1 管 渠 整 備 費	1,515,966	△94,089	1,421,877	特定財源 △94,089		
3 流域処理区 管 渠 費	833,466	△94,089	739,377	分担金及び 負担金 △1,189 市債 △92,900	15 工事請負費	△94,089
歳 出 合 計	5,957,017	△94,089	5,862,928			

説 明	
5 流域編入事業 【下水道工務課】	△94,089
( 特定財源 △94,089 一般財源 0)	
15 下水終末処理場汚泥消化槽等撤去工事	△94,089

特別会計下水道事業

債務負担行為で翌年度以降にわたるもの  
支出額の見込み及び当該年度以降の支出

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額	
		期 間	金 額
下水終末処理場汚泥消化槽等撤去工事	313,580		

についての前年度末までの支出額又は  
 予定額等に関する調書

(単位：千円)

当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一 般 財 源
期 間	金 額	国都支出金	地 方 債	そ の 他	
平成29年度 平成30年度	313,580		309,600	3,799	181

## 地 方 債 の 当 該 年 度 末

区 分	現 在 高			
	前 年 度 末 現 在 高	平 成 27 年 度 債		計
		借 入 額	繰 越 分	
下 水 道 債	15,786,644	413,200	5,700	16,205,544
合 計	15,786,644	413,200	5,700	16,205,544

繰越分については、事業終了後、平成28年度内に借入予定。



# 現在高見込額補正調書

(単位：千円)

当該年度中増減見込				当該年度末 現在高見込額
補正前の額	補正額	補正後の額	当該年度中元金 償還見込額	
951,200	△ 92,900	858,300	1,775,585	15,288,259
951,200	△ 92,900	858,300	1,775,585	15,288,259

特別会計下水道事業